

事務事業評価

平成 24 年度

担当グループ 生活安全グループ

基本事項	事務事業名	島原市交通災害共済事業				整理番号		
	根拠法令等	島原市交通災害共済条例			実施を義務付ける規定	●あり ○なし		
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第4章 安全・安心と安らぎの環境を整える	▼	予 算 目	1 款 1 項 1 目	●継続 ○新規		
		節 第5節 交通安全・防犯の推進	▼	事 業 区 分	市民サービス事業			
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	合併後、旧島原市地区が市直営(島原方式)による島原市交通災害共済、旧有明町地区が長崎県市町村総合事務組合委託(有明方式)での交通災害共済により、運営及び適用を続けている。 しかしながら、1市2制度の適用は不自然だという意見もあり、また、島原市交通災害共済は、近年、単年度収支の実質赤字傾向が続いており、基金の取り崩しにより収支の均衡を図っている状態である。				計画期間	始期 昭和 43 年から 終期 平成 年まで	
	事業の対象及び目的 (誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	島原市交通災害共済の対象となる交通事故とは、日本国内において発生した道路交通法等に規定する車両の交通による人身事故であり、交通事故により人の生命又は身体が害された場合において救済を図る共済制度であり、旧島原市で行われていた事業である。 現在の加入者は、旧島原市民と生活保護受給者で加入率は年々減少傾向にあり、現在の加入率は50%程度となっている。						
	目的達成のための手段・方法	・1月下旬に町内会・自治会へ申込書等を各世帯へ配布してもらい、2月中旬から集約した申込書、現金を持参してもらい、町内会・自治会で申込まれた方を、住基で確認し、市外等加入資格がない方には、返金している。また、町内会・自治会には一人あたり25円の報奨金を、支払っている。						
	成果指標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)		単 位	22 年 度	23 年 度	24 年 度	
		① 見舞金支給件数		目 標			9月末現在	
	活動指標 (意図する状態達成のために実施する活動等)	① 加入者数(生活保護受給者/H24年度:536人を含む) ※生保者は掛金免除 ※加入率(旧島原市人口と生保受給者数を分母に算定) H20=57%、H21=56%、H22=54%、H23=53%		目 標			9月末(生保含)	
② 基金繰入額(右表のとおり) 基金残高の推移(下記のとおり) H22年度 65,487千円 H23年度 62,423千円 H24年度(当初予算での繰入後の金額) 59,223千円		目 標			※予算			
事業費等の推移	区分	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度	24 年 度	25 年 度	
		実績値	実績値	実績値	実績値	予 算	計 画	
	①直接事業費(千円)	10,062	9,451	8,252	8,106	11,013	12,075	
	財源内訳	国 県 支 出 金						
		地 方 債						
		そ の 他	10,062	9,451	8,252	8,106	11,013	11,013
	一 般 財 源	0	0	0	0	0	1,062	
	②従事職員給与費 b1×b2	1,260	1,843	1,915	1,961	2,087	2,087	
	従事職員数(人) b1	0.18	0.26	0.27	0.27	0.29		
	職員平均人件費 b2	7,153	7,162	7,168	7,236	7,277		
事業費合計 ① + ②	11,322	11,294	10,167	10,067	13,100	14,162		

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
目的 妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 自動車の任意保険の充実等で、加入率は毎年減少している	判定 C
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできないか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である 有明方式(長崎県市町村総合事務組合)で実施中	C
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 近年、単年度収支が赤字(基金繰入で補填)となっている。	C
有効性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない ①(目的妥当性)参照	A
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 有明方式は国内の陸(道路)に加え、海(船)、空(飛行機)も対象	B
効率性	⑥活動量や成果を下げずにコストを削減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	-
	⑦事業の効率性を上げるため、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直す余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 ②(目的妥当性)参照	C
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	-
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 合併前の行政区単位で制度が違うため、公平性に欠ける。	C
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要			-
			判定 A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算
			判定 1.43

◎総合評価

評価結果	<input type="radio"/> A 継続実施(特段の見直しは行わない) <input type="radio"/> B 改善・見直しを行う <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input checked="" type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由	1次評価の結果から、町内会連合会と協議の上で見直しの必要があると考える。
今後の課題及び改善策、見直しの状況	(実施上の課題等) 有明方式に統一した場合の課題 ①一人当たり掛金が年額365円から500円となり、135円の負担増となる。 ②交通災害基金の処分をどうするか。 ③現在、加入者一人当たり25円の報奨金を町内会・自治会に支給しているが、統一後はどうするか。など		
・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。			

【2次評価】

総合判定	B4見直しのうえで実施 ⇒ その他の見直し
備考	制度が創設された昭和43年当時から時代背景が大きく変化しており、今の市民ニーズと本事業の制度内容が合致しているかの検証が必要。両制度の取り扱いは、合併協議会で合併後調整するとされていた項目であり、基金の取り扱いを含め、制度統一に向け早急に事業を見直すべきである。

【3次評価】

総合判定	D 廃止
備考	本制度を廃止し、長崎県市町村総合事務組合交通災害共済制度へ移行することが望ましい。廃止に当たっては、基金の処分について精査が必要 掛金の徴収業務については、現状で問題ないという意見の一方、複雑で面倒だという意見もあり、徴収業務の簡素化について検討する必

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況

① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減 (千円)
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	